

各関係団体の長 様

北海道保健福祉部福祉局
高齢者保健福祉課介護運営担当課長

令和6年度介護従事者確保総合推進事業費補助金に係る追加協議の実施について（通知）
日頃から、本道における保健福祉行政の推進に格段のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、本事業については、本年6月に当初協議を実施し、既に交付決定等を行ったところですが、一部の事業において予算に執行残があることから、下記のとおり追加協議を実施しますので、通知します。
本事業の周知につきましては、他の関係団体や市町村、介護サービス事業者等に対し実施しておりますが、より一層の事業の活用を図るため、貴団体会員あてに周知いただきますようご協力をお願いします。

記

1 追加協議の対象事業等

事業名	提出様式	所 管
①キャリアパス支援等研修事業		■ 高齢者保健福祉課人材育成係 ①・②・③・④の事業 〔ただし、①については、事業所の法人本部が 札幌市内に所在する場合に限る。〕 ■ 各（総合）振興局保健環境部社会福祉課 上記以外の①の事業
ア キャリアパス支援研修事業	様式2-1	
イ 実務者研修等支援事業	様式2-2	
②介護事業所内保育所運営支援事業	様式4	
③介護助手普及促進事業	様式5	
④外国人留学生生活支援事業	様式6	

2 追加協議書の取りまとめ方法等【電子データで提出】

提出期限	取りまとめ方法	事業	担当者
令和6年 12月18日	本庁（高齢者保健福祉課）所管分 上記①から④の事業については、 保健福祉部高齢者保健福祉課の各 担当者あて、協議様式を電子データで提出願います。	①	主事 富岡
		②	[E-mail: tomioka.arena@pref.hokkaido.lg.jp]
		③	主任 植田 [E-mail: ueda.sachiko@pref.hokkaido.lg.jp]
		④	主事 山内 [E-mail: yamauchi.yuuta2@pref.hokkaido.lg.jp]
各（総合）振興局 で個別に設定されて ますので、 適宜、確認願います。	各（総合）振興局所管分 本庁所管分以外については、各（総合） 振興局社会福祉課あて、協議 様式を電子データで提出願います。	①	各（総合）振興局保健環境部社会福祉課 ※担当者については、個別に確認願います。

3 留意事項

ア 「外国人留学生生活支援事業」について

当該事業の追加協議の対象となる留学生については、原則、令和6年秋季入学者（10月等）を対象とします。

イ 所要額について

追加協議の所要額が予算額を超える場合にあつては、補助率を減じて内示を行うなどの調整が必要となるため、所要額は真に必要な額とし、過度な積算とならないよう留意願います。

ウ 補助内示について

補助内示の通知は、1月上旬を予定しております。

エ 事業開始時期について

原則、交付決定後の経費が補助対象となりますので、事業開始時期にご留意ください。

オ ホームページの公表について

追加協議の実施については、保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/184642.html>）にも掲載しておりますので、ご確認ください。

4 添付資料

- (1) 令和6年度 介護従事者確保総合推進事業費補助金交付要綱
- (2) 介護従事者確保総合推進事業実施要綱
- (3) 各事業の留意事項及び協議様式

人材育成係（担当：富岡・植田・山内）
内線：25-677／25-675